

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 登別市民有林造林推進事業
-------------------	---------------------------

区分	番号	名称						
章	2	自然とともに暮らすまち						
節	2	自然を生かした潤いのあるまちづくり						
施策	1	人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出						
小分類	2	自然環境の保全と回復						
主要な施策	6	森林の保全						
事務事業番号	002	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4b084;">事務事業コード</td> <td>22126002</td> <td style="background-color: #f4b084;">事業開始年度</td> <td>平成 1 2 年度</td> <td style="background-color: #f4b084;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	22126002	事業開始年度	平成 1 2 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	22126002	事業開始年度	平成 1 2 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	民有林造林推進事業補助金
------	------	------------	--------------

部 名	観光経済部	グループ名	農林水産 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記載してください) 造林事業により、森林のもつ多面的機能と森林資源の充実を図る。
手段 (事業の内容・活動)	(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください) 植栽、下刈、除間伐等の造林事業について、国、道の補助金を控除した残額に対し補助を行うことにより森林を守り育てる。 平成 1 7 年度 植栽面積 17.50 h a    下刈面積 83.78 h a 平成 1 8 年度 植栽面積 21.50 h a    下刈面積 93.88 h a    間伐面積 14.48 h a 平成 1 9 年度 植栽面積 19.00 h a    下刈面積 108.68 h a 平成 2 0 年度 植栽面積 29.33 h a    下刈面積 131.41 h a 平成 2 1 年度 植栽面積 23.67 h a    下刈面積 156.38 h a    除間伐 0.29ha 平成 2 2 年度 植栽面積 45.36 h a    下刈面積 162.00 h a
成果	(事務事業の実施成果を具体的に記載してください) 造林事業により、森林整備の推進が図られた。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください) 登別市民有林造林推進事業補助規則

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	植栽面積	h a	目標値	45	6	30	30	30
			実績値	45	/	/	/	/
	下刈・除間伐面積	h a	目標値	162	165	170	175	180
			実績値	162	/	/	/	/

## 事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 未来につなぐ森づくり推進事業補助金	千円	2,258	754	2,016	2,016	2,016	6,048
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称 民有林造林推進事業充当債	千円	400	0	0	0	0	0
	一般財源	名称	千円	4,742	3,059	3,735	3,735	3,735	11,205
合 計				7,400	3,813	5,751	5,751	5,751	17,253
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	166	170			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計	166	170				

## 担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 森林の有する多角的な機能の発揮には適切に維持管理する必要があるため、本事業へ市が支援することは適切である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 造林事業により、森林整備が進んでいる。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 森林組合等関係機関と協力の上、森林整備を進める森林所有者に推進を働きかけて行く。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 本事業は、国・道の補助金を控除した額に対し定率補助を行うものであり、これ以上の削減は難しい。

## 担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	地球温暖化防止のため、森林整備を進めることは重要なことであり、下刈や間伐により適切な維持管理を行う必要があることから本事業を維持することとする。
-----------	----------------------	--

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>維持</b>	備考
-----------	----

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）